

令和4年度

松伏町一般会計・特別会計歳入歳出
決算審査意見書

松 伏 町

令和4年度松伏町一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見書

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された、令和4年度松伏町一般会計及び松伏町特別会計歳入歳出決算について審査した結果、次のとおり意見書を提出する。

記

1 審査の対象

- (1) 令和4年度松伏町一般会計歳入歳出決算及び関係帳簿、証書類
- (2) 令和4年度松伏町国民健康保険特別会計歳入歳出決算及び関係帳簿、証書類
- (3) 令和4年度松伏町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算及び関係帳簿、証書類
- (4) 令和4年度松伏町介護保険特別会計歳入歳出決算及び関係帳簿、証書類
- (5) 令和4年度松伏町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算及び関係帳簿、証書類
- (6) 令和4年度基金保管状況

2 審査の方法

審査に当たっては、審査に付された令和4年度各会計の歳入歳出決算書及び決算添付書類等並びに基金の保管について計数の確認、予算の執行状況について審査を行った。

3 審査の結果

松伏町一般会計及び松伏町特別会計の歳入歳出決算関係書類は、いずれも法令に準拠して作成されており、関係諸帳簿等を精査照合した結果、この計数は正確であり、予算執行は所期の目的に添い適法かつ効率的に執行されていると認める。

(1) 松伏町一般会計

歳入歳出決算額

(単位:円・%)

区 分	令和4年度	令和3年度	差引	増減率
歳入額	11,501,238,265	11,483,608,211	17,630,054	0.2
歳出額	10,707,187,427	10,400,327,673	306,859,754	3.0
歳入歳出差引額	794,050,838	1,083,280,538	△289,229,700	△26.7
不用額	629,796,573	612,248,687	17,547,886	2.9

令和4年度における当町の一般会計歳入歳出決算額は、歳入総額115億123万8,265円、歳出総額107億718万7,427円で、歳入歳出差引残額7億9,405万838円となった。令和3年度に比べ、歳入は0.2%の増、歳出は3%の増となった。不用額は、6億2,979万6,573円で、令和3年度に比べ、2.9%の増となった。

歳入決算額

(単位:円・%)

区 分	令和4年度	令和3年度	差引	増減率
調定額	11,577,371,949	11,559,983,999	17,387,950	0.2
収入済額	11,501,238,265	11,483,608,211	17,630,054	0.2
収入未済額	68,931,576	65,290,754	3,640,822	5.6
不納欠損額	7,202,108	11,085,034	△3,882,926	△35.0

令和4年度一般会計歳入決算額は、収入済額115億123万8,265円、収入未済額6,893万1,576円、不納欠損額720万2,108円となった。

歳入の主なものは、町税が32億9,173万3,714円、国庫支出金が18億8,158万3,858円であり、歳入全体の45%を占めている。

このうち、歳入の主要部分を占める町税は、調定額33億5,828万8,773円に対し、収入済額は32億9,173万3,714円、収納率は98.0%で、令和3年度と同率となった。

なお、令和4年度の現年課税分の収納率については、99.1%で令和3年度と同率となった。

また、令和4年度の滞納繰越分の収納率については、33.3%で令和3年度の36.4%に比べ、3.1ポイントの減となった。

町税に係る収入未済額は、6,108万262円で、令和3年度の5,521万7,579円に比べ、10.6%の増となった。しかし、収納率は令和3年度までは11年連続して向上し、令和4年度は令和3年度と同率を維持しており、徴収体制を強化してきたことが表れている。現年分の収納率は、平成30年度から99%以上の高水準を維持しており、引き続き、税負担の公平性並びに歳入の確保に努め

られていることを高く評価する。

また、町税に係る不納欠損額は、547万4,797円で、令和3年度の1,070万9,634円に比べ、48.9%の減となっている。不納欠損事由は、地方税法第15条の7に基づき、「滞納者に財産がない」、「生活に困窮している」及び「所在不明」の理由により滞納処分の執行停止をして、3年間継続したとき、並びに直ちに納税義務を消滅させたとき、または、同法第18条の5年経過の時効完成によるものである。

令和4年度の町税、国民健康保険税の不納欠損処理は、全て滞納処分の執行停止をしていることから、滞納者の実態把握のための調査が実施されていることが伺える。今後も関係法令に基づく滞納処分を実施し、適正な債権管理に努められたい。

町税は、歳入全体の28.6%を占める重要な自主財源であることから、今後も現在の高水準を維持しながら、効率的な徴収事務に努められたい。

町税:現年度課税・滞納繰越別収入の状況

(単位:円・%)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	還付未済額	収納率		
						R4	R3	R2
現年課税分	3,303,072,281	3,273,356,351	13,390	29,702,540	45,063	99.1	99.1	99.4
滞納繰越分	55,216,492	18,377,363	5,461,407	31,377,722	0	33.3	36.4	31.9
合計	3,358,288,773	3,291,733,714	5,474,797	61,080,262	45,063	98.0	98.0	97.7

歳入の構成

(単位:円・%)

区分	令和4年度	構成比	令和3年度	構成比	増減額	増減率
町税	3,291,733,714	28.6	3,208,088,941	27.9	83,644,773	2.6
地方譲与税	76,466,000	0.7	76,433,000	0.7	33,000	0.0
利子割交付金	1,412,000	0.0	2,301,000	0.0	△889,000	△38.6
配当割交付金	20,258,000	0.2	22,512,000	0.2	△2,254,000	△10.0
株式等譲渡 所得割交付金	15,739,000	0.1	26,688,000	0.2	△10,949,000	△41.0
法人事業税 交付金	36,788,000	0.3	28,566,000	0.3	8,222,000	28.8
地方消費税 交付金	634,516,000	5.5	630,391,000	5.5	4,125,000	0.7
自動車取得税 交付金	0	0.0	4,125	0.0	△4,125	皆減
環境性能割 交付金	13,170,457	0.1	10,053,000	0.1	3,117,457	31.0
地方特例 交付金	32,590,000	0.3	51,037,000	0.4	△18,447,000	△36.1
地方交付税	2,116,144,000	18.4	2,126,750,000	18.5	△10,606,000	△0.5
交通安全対策 特別交付金	2,474,000	0.0	2,831,000	0.0	△357,000	△12.6
分担金及び 負担金	23,973,570	0.2	35,694,307	0.3	△11,720,737	△32.8
使用料及び 手数料	48,947,306	0.4	47,839,891	0.4	1,107,415	2.3
国庫支出金	1,881,583,858	16.4	2,442,044,089	21.3	△560,460,231	△23.0
県支出金	663,325,005	5.8	677,903,174	5.9	△14,578,169	△2.2
財産収入	30,214,889	0.3	10,119,141	0.1	20,095,748	198.6
寄附金	14,724,221	0.1	2,036,000	0.0	12,688,221	623.2
繰入金	549,569,142	4.8	235,583,279	2.1	313,985,863	133.3
繰越金	1,083,280,538	9.4	725,943,807	6.3	357,336,731	49.2
諸収入	314,417,565	2.7	284,426,457	2.5	29,991,108	10.5
町債	649,911,000	5.7	836,363,000	7.3	△186,452,000	△22.3
合計	11,501,238,265	100.0	11,483,608,211	100.0	17,630,054	0.2

令和3年度比で増額になった主なものは、寄附金で額にして1,268万8,221円、率にして623.2%の増となった。これは、主に一般の寄附金やふるさと納税として寄せられたもので、歳入全体としては前年度を大きく上回るものとなった。また、繰入金では、額にして3億1,398万5,863円、率にして133.3%の増となった。財産収入についても額にして2,009万5,748円、率にして198.6%の増となった。

一方で、令和3年度比で減額になった主なものは、株式等譲渡所得割交付金で額にして1,094万9千円、率にして41.0%の減となった。これは、県民税株式等譲渡所得割の99%の3/5が、市町村に係る個人県民税の額に応じて配分されるものである。

その他に減額になったものは、利子割交付金で額にして88万9千円で率にして38.6%の減となった。

また、町民1人当たりの将来における財政負担額は26万6,876円となり、令和3年度の28万5,217円に比べ6.4%の減となった。これは、債務負担行為による翌年度以降の支出予定額の減少によるものであり、地方債償還事業を計画的に行い将来的な負担の軽減に取り組んでいる実績である。

一般会計歳出決算額

(単位:円・%)

区 分	令和4年度	令和3年度	差引	増減率
予算現額(A)	11,840,549,000	11,641,298,360	199,250,640	1.7
支出済額(B)	10,707,187,427	10,400,327,673	306,859,754	3.0
予算執行率(B/A)	90.4%	89.3%	1.1ポイント	—
翌年度繰越額(C)	503,565,000	628,722,000	△125,157,000	△19.9
不用額(A-B-C)	629,796,573	612,248,687	17,547,886	2.9

令和4年度一般会計歳出決算額は、予算現額118億4,054万9,000円に対し、支出済額107億718万7,427円で、予算執行率は90.4%であり、令和3年度の89.3%に比べ、1.1ポイントの増となったが、これは、新型コロナウイルス感染症対策として、住民税非課税世帯等臨時特別給付金、事業継続支援金、清掃事業者等支援金、みんなで応援商品券事業等、生活者及び事業者支援を実施したものである。

また、予算現額に対する不用額は、額にして6億2,979万6,573円、率にして5.3%となり、令和3年度と同率となった。

歳出の構成

(単位:円・%)

区 分	令和4年度	構成比	令和3年度	構成比	増減額	増減率
議会費	104,289,769	1.0	106,410,150	1.0	△2,120,381	△2.0
総務費	1,828,868,280	17.1	1,340,214,424	12.9	488,653,856	36.5
民生費	3,705,283,265	34.6	3,888,575,533	37.4	△183,292,268	△4.7
衛生費	1,119,077,009	10.5	1,495,492,860	14.4	△376,415,851	△25.2
農林水産業費	173,785,930	1.6	199,522,634	1.9	△25,736,704	△12.9
商工費	280,289,027	2.6	146,162,116	1.4	134,126,911	91.8
土木費	723,921,985	6.8	770,339,597	7.4	△46,417,612	△6.0
消防費	953,247,608	8.9	604,568,608	5.8	348,679,000	57.7
教育費	1,000,769,609	9.3	866,935,155	8.3	133,834,454	15.4
公債費	717,649,945	6.7	682,103,596	6.6	35,546,349	5.2
諸支出金	100,005,000	0.9	300,003,000	2.9	△199,998,000	△66.7
予備費	0	0	0	0.0	0	0.0
合 計	10,707,187,427	100.0	10,400,327,673	100.0	306,859,754	3.0

令和3年度比で増額になった主なものは、まず、総務費で額にして4億8,865万3,856円、率にして36.5%の増となった。これは、昭和53年に建築され42年が経過した松伏町役場本庁舎の外壁改修工事を実施したことが主な要因である。次に商工費で額にして1億3,412万6,911円、率にして91.8%の増となった。これは、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用し、「みんなで応援クーポン事業」や「中小企業等支援金事業」を実施し、生活者及び事業者への支援を行ったことが主な要因である。次に、消防費で額にして3億4,867万9,000円、率にして57.7%の増となった。これは、災害対策として新たに「防災備蓄センター」の建設及び災害時の電源確保のため「非常用電源設備」を設置し、災害時における体制整備を行ったことが主な要因である。

一方、令和3年度比で減額になった主なものは、衛生費で額にして3億7,641万5,851円、率にして25.2%の減となった。これは、「中間処理場整備工事」が完了し、令和4年度より新たに「リサイクルセンター」としてオープンしたことが主な要因である。

また、令和4年度においても、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けたことから、町民の生命及び健康を守るため、新型コロナウイルスワクチン接種の促進や接種体制の確保に努めるとともに、経済的支援として「住民税非課税世帯等臨時特別給付金の給付」等を行い、物価高騰による生活困窮に対する支援に努めた。

このほか「松伏町第5次総合振興計画」に基づき、「各世代が笑顔あふれるまちづくり」の実現に向け、各種施策を実施した。

まず、子育て支援の分野では、児童の健やかな成長の一助となるよう、金杉小学

校内にある杉の子学童クラブのトイレを、児童や指導員が利用しやすいよう改修工事を実施するとともに、子育てに関する相談から児童虐待等に関する相談に対応するため「子ども家庭総合支援拠点事業」を開始し、相談業務の強化を図った。また、地域全体で子育てを支援するための「フードパントリー事業」に対し支援を行った。

次に健康・福祉・社会保障の分野では、町民の利便性向上を図るため、昭和58年に開設され老朽化した保健センターの建て替え等の整備に向け、保健センターの基本計画を策定し、今後の保健センターの在り方について検討した。

また、町民の健康増進を図るため、町独自のポイントを付与し、そのポイントが貯まった時点で特産品などと交換できる「マップー・健幸・マイレージ事業」を実施した。

次に人権・男女共同・地域コミュニティの分野では、自治会等が主催する各種事業への支援や集会施設の修繕等の支援を行い、コミュニティの活性化を図った。また、国内初の純国産カレー粉の独自製法による製造に成功し、日本にカレーやスパイスを普及させた町出身の山崎峯次郎氏の「偉人マンガ」を制作することで、郷土愛の醸成を図った。そのほか、老朽化が進む中央公民館の空調設備の改修に向け、中央公民館空調設備改修工事設計業務を実施した。

次に産業振興の分野において、農業関連事業では、機能が低下した下赤岩地内用水路の改修設計を行うとともに、埼玉県や関係団体と連携し、九尺排水機場長寿命化対策工事や古利根堰耐震改修工事、下八間堀悪水路改修工事を実施し農業用施設の適正な管理に努めた。また、原油価格・物価高騰により、農業用資材や燃料、肥料などの価格急騰を受ける営農者に対し「農業支援給付金」を支給し支援を行った。

商業関連事業では、平成30年度から実施している「カレーのまちづくり」の協力店舗を増やししながら、「松伏ふるさとカレー」スタンプラリーを実施し、町商業の活性化と交流人口の増加を図った。

工業関連事業では、新市街地域内で整備している「松伏田島産業団地」の造成が完了し進出企業に引き渡し後、各企業による社屋の建築が徐々に進んできたとともに、新たに町内へ進出する企業に対して支援策を講じることで、町民の雇用機会を確保し、職住近接のまちづくりに努めた。

次に生活基盤整備の分野では、町道3号線（八枚橋から主要地方道春日部松伏線まで）の拡幅・歩道整備に向けた工事を進めるとともに、上河原・深町地内の町道8号線の舗装修繕工事を実施し、良好な道路環境の維持に努め、安全性の確保と交通の利便性の向上を図った。また、松伏田島産業団地内において、バスケットゴールや健康遊具、コンビネーション遊具などを備えた「田島南公園」がオープンし、憩いと賑わいのある公園づくりの創出を図った。

次に生活環境における安全安心の分野では、大規模災害時に備え、災害対策本部の機能を備えた防災倉庫の完成とともに、災害対策本部や行政運営が滞ることを防ぐために必要となる非常用電源装置を設置し、地域防災力の強化を図った。

また、町内のごみの減量を推進していくため、引き続き「みどりのリサイクル事業」を実施し、ごみの削減に努めるとともに、「消費生活センター」の専用回線の情

報と併せて啓発を実施することで、消費啓発の充実を図った。

次に行財政運営の分野では、住民の利便性の向上を図るとともに、業務の効率化、人的資源を行政サービスの更なる向上につなげるため、「DX関連事業」について着実に進めることで、デジタル社会の構築に努めた。

以上、「松伏町第5次総合振興計画」の7つの施策を中心に説明したが、令和4年度決算は、令和3年度よりも歳入が0.2%増、歳出が3.0%増となった。

町税においては、納税者の利便性の向上を図るとともに積極的な滞納処分を行い増額となった一方で、国庫支出金の循環型社会形成推進交付金等が減額となり、町全体の歳入としては、若干の増額となったものの本町においては依然として大変厳しい財政状況であると考えられる。

しかし、国や県の補助制度や交付金の活用や有利な町債を活用し、歳入確保に取り組むとともに、歳出削減に向けて、主要施策に重点を置き、物件費の抑制、地方財政措置のある地方債の活用、扶助費における事業適正化等に取り組むなど財政健全化に努められたい。

(2) 松伏町国民健康保険特別会計

歳入歳出決算額

(単位:円・%)

区 分	令和4年度	令和3年度	差引	増減率
歳入額	3,390,726,252	3,444,557,736	△53,831,484	△1.6
歳出額	3,264,435,113	3,286,418,481	△21,983,368	△0.7
歳入歳出差引額	126,291,139	158,139,255	△31,848,116	△20.1

令和4年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算額は、歳入総額33億9,072万6,252円、歳出総額32億6,443万5,113円で、歳入歳出差引残額は1億2,629万1,139円となった。令和3年度に比べ、歳入は1.6%の減、歳出は0.7%の減になった。

国民健康保険を取り巻く現在の状況としては、被保険者数の減少に伴い、保険税調定額が減少し、保険税収も減少している。一方、一人当たりの医療費は増加傾向にある。

国民健康保険制度の財政運営は、県全体でかかった医療費を、公費や市町村が納付する国保事業費納付金で賄う仕組みとなっている。本県では、令和9年度までに県内の保険税水準を準統一化することを目標としているところだが、国保事業費納付金を納付するための税収等による財源の安定的な確保と医療費の削減に向けた取り組みが重要となる。

歳入の構成

(単位:円・%)

区 分	令和4年度	構成比	令和3年度	構成比	増減額	増減率
国民健康保険税	640,758,872	18.9	668,352,169	19.4	△27,593,297	△4.1
使用料及び手数料	850	0.0	1,600	0.0	△750	△46.9
国庫支出金	0	0.0	897,000	0.0	△897,000	皆減
県支出金	2,259,914,581	66.6	2,266,199,396	65.8	△6,284,815	△0.3
財産収入	2,005	0.0	1,741	0.0	264	15.2
寄附金	0	0.0	0	0.0	0	-
繰入金	314,473,413	9.3	328,065,837	9.5	△13,592,424	△4.1
繰越金	158,139,255	4.7	163,915,811	4.8	△5,776,556	△3.5
諸収入	17,437,276	0.5	17,124,182	0.5	313,094	1.8
合 計	3,390,726,252	100.0	3,444,557,736	100.0	△53,831,484	△1.6

歳入の国民健康保険税は、調定額7億1,851万3,610円に対し、収入済額は6億4,075万8,872円で、収納率は89.2%であり、令和3年度の87.3%に比べ、1.9ポイントの増となった。

令和4年度の現年課税分の収納率については、96.1%で令和3年度の96.

9%に比べ、0.8ポイントの減となった。

また、令和4年度の滞納繰越分の収納率については、30.7%で、令和3年度の29.8%に比べ、0.9ポイントの増となった。これは、滞納繰越分の徴収対策の成果と考えられる。

収入未済額は、6,304万988円で、令和3年度の7,586万465円と比べ、16.9%の減となった。

不納欠損額は、1,471万3,750円で、令和3年度の2,173万235円に比べ、32.3%の減となった。この不納欠損処分は、滞納者に係る財産等の状況調査の結果、地方税法第15条の7及び第18条の規定に基づき、適正に処理されているものであり、今後とも慎重な調査による処分を求めるものである。

保険給付費や保険者努力支援交付金など、県支出金として交付された保険給付費等交付金は、22億5,991万4,581円で、令和3年度の22億6,619万9,396円に比べ0.3%の減であった。

現年度課税・滞納繰越別収入の状況

(単位:円・%)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	還付未済額	収納率		
						R4	R3	R2
現年課税分	642,537,700	617,465,549	5,500	25,066,651	479,177	96.1	96.9	95.5
滞納繰越分	75,975,910	23,293,323	14,708,250	37,974,337	0	30.7	29.8	26.6
合計	718,513,610	640,758,872	14,713,750	63,040,988	479,177	89.2	87.3	82.5

歳出の構成

(単位:円・%)

区分	令和4年度	構成比	令和3年度	構成比	増減額	増減率
総務費	40,006,075	1.2	43,766,608	1.3	△3,760,533	△8.6
保険給付費	2,204,426,492	67.5	2,213,696,227	67.4	△9,269,735	△0.4
国民健康保険事業費納付金	865,894,720	26.5	848,256,068	25.8	17,638,652	2.1
共同事業拠出金	55	0.0	56	0.0	△1	△1.8
保健事業費	19,898,140	0.6	25,843,749	0.8	△5,945,609	△23.0
基金積立金	106,472,000	3.3	117,716,000	3.6	△11,244,000	△9.6
公債費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
諸支出金	27,737,631	0.9	37,139,773	1.1	△9,402,142	△25.3
予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計	3,264,435,113	100.0	3,286,418,481	100.0	△21,983,368	△0.7

次に歳出であるが、歳出の主要部分を占める保険給付費は、22億442万6,492円で、令和3年度に比べ、0.4%の減となり、歳出総額全体の67.5%を占めている。

国保広域化に伴い、埼玉県に納付する国民健康保険事業費納付金は、一人当たり保険給付費額の増等による影響により、8億6,589万4,720円となり、令和3年度に比べ、2.1%の増となった。

国民健康保険事業費納付金を確実に納付するためには、歳入と歳出の収支両面において計画的かつ安定した運営を行う必要がある。

このため、国民健康保険事業費納付金等が不足する場合に備え設置した国民健康保険財政調整基金積立金への積立金は、1億647万2,000円となった。

諸支出金では、前年度の一般会計からの繰入金、精算金や保険給付費等交付金の返還金など、2,773万7,631円を支出した。

歳出の削減については、保険給付費の抑制を図ることが重要であることから、今後も、レセプト点検の充実、多剤・重複処方対策やジェネリック医薬品の利用促進など、医療費適正化事業を推進する必要がある。

また、特定健診の受診促進や生活習慣病重症化予防事業による疾病の早期発見及び重症化予防、コバトン健康マイレージなどの健康保持増進事業を充実させることにより、医療費の削減を図られるとともに、国民健康保険財政の健全運営に努められたい。

(3) 松伏町農業集落排水事業特別会計

歳入歳出決算額

(単位:円・%)

区分	令和4年度	令和3年度	差引	増減率
歳入額	22,797,914	8,992,215	13,805,699	153.5
歳出額	7,727,246	8,317,424	△590,178	△7.1
歳入歳出差引額	15,070,668	674,791	14,395,877	2,133.4

令和4年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算額は、歳入総額2,279万7,914円、歳出総額772万7,246円、歳入歳出差引残額は、1,507万668円となった。前年度に比べ、歳入は153.5%の増、歳出は7.1%の減となった。

歳入の構成

(単位:円・%)

区分	令和4年度	構成比	令和3年度	構成比	増減額	増減率
分担金及び負担金	132,000	0.6	532,000	5.9	△400,000	△75.2
使用料及び手数料	2,074,050	9.1	2,041,600	22.7	32,450	1.6
繰入金	19,910,000	87.3	5,746,000	63.9	14,164,000	246.5
繰越金	674,791	3.0	672,574	7.5	2,217	0.3
諸収入	7,073	0	41	0	7,032	17,151.2
合計	22,797,914	100.0	8,992,215	100.0	13,805,699	153.5

歳入のうち、分担金及び負担金については、新たに農業集落排水に接続した世帯があったが、分担金を分割納付したことから前年度に比べ収入額が40万円減額した。

使用料及び手数料については、世帯数の増により前年度に比べ収入額が3万2,450円増額となった。

また、繰入金については、令和6年度から公営企業会計へ移行するための委託料1,445万4,000円の歳出予算を計上したことから、前年度に比べ繰入額が1,416万4,000円増額となった。

なお、農業集落排水への接続率は前年度と同じく97.9%であった。

現年度課税・滞納繰越別収入の状況(農業集落排水使用料)

(単位:円・%)

区分	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	還付 未済額	収納率		
						R4	R3	R2
現年 課税分	2,074,050	2,074,050	0	0	0	100.0	100.0	100.0
滞納 繰越分	0	0	0	0	0	0	0	0

合計	2,074,050	2,074,050	0	0	0	100.0	100.0	100.0
----	-----------	-----------	---	---	---	-------	-------	-------

歳出の構成

(単位:円・%)

区 分	令和4年度	構成比	令和3年度	構成比	増減額	増減率
総務費	8,453	0.1	18,903	0.2	△10,450	△55.3
維持管理費	2,906,515	37.6	3,486,243	41.9	△579,728	△16.6
公債費	4,812,278	62.3	4,812,278	57.9	0	0
予備費	0	0	0	0	0	0
合 計	7,727,246	100.0	8,317,424	100.0	△590,178	△ 7.1

歳出において、総務費については、分担金に係る一括納付奨励金の支出が無かったことが主な減少理由であり、公営企業会計へ移行するための予算1,445万4,000円については翌年度へ繰越となっている。

また、維持管理費の主な減少理由は、新規加入者用宅内柵の設置工事が発生しなかったためである。

令和4年度については、農業集落排水への接続世帯が増加したものの、今後は人口減少等により使用料の増収は厳しい状況になると考えられることから、引き続き接続率の向上を目指すとともに、計画的な維持管理による適切な事業運営を望む。

(4) 松伏町介護保険特別会計

歳入歳出決算額

(単位:円・%)

区分	令和4年度	令和3年度	差引	増減率
歳入額	2,181,206,129	2,127,227,235	53,978,894	2.5
歳出額	2,088,572,672	2,056,826,495	31,746,177	1.5
歳入歳出差引額	92,633,457	70,400,740	22,232,717	31.6

令和4年度介護保険特別会計歳入歳出決算額は、歳入総額2億8,120万6,129円、歳出総額2億8,857万2,672円、歳入歳出差引残額は、9,263万3,457円となった。前年度に比べ、歳入は2.5%の増、歳出は1.5%の増となった。

歳入の構成

(単位:円・%)

区分	令和4年度	構成比	令和3年度	構成比	増減額	増減率
介護保険料	478,939,600	22.0	477,603,388	22.4	1,336,212	0.3
使用料及び手数料	0	0	0	0	0	0
国庫支出金	375,849,012	17.2	334,785,189	15.7	41,063,823	12.3
支払基金交付金	517,494,000	23.7	499,523,653	23.5	17,970,347	3.6
県支出金	310,020,795	14.2	276,708,523	13.0	33,312,272	12.0
財産収入	4,080	0	4,045	0.1	35	0.9
寄附金	0	0	0	0	0	0
繰入金	428,056,000	19.6	408,276,000	19.2	19,780,000	4.8
繰越金	70,400,740	3.2	122,776,352	5.8	△52,375,612	△42.7
諸収入	441,902	0.1	7,550,085	0.3	△7,108,183	△94.1
合計	2,181,206,129	100.0	2,127,227,235	100.0	53,978,894	2.5

歳入決算額は、前年度に比べ5,397万8,894円(2.5%)増加しているが、これは主に、国庫支出金と県支出金の増によるものである。

自主財源である保険料収入は4億7,893万9,600円で、前年度より133万6,212円(0.3%)増加している。被保険者数の増加によるものである。不納欠損額は、介護保険料の時効完成によるものである。

現年度課税・滞納繰越別収入の状況

(単位:円・%)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	還付未済額	収納率		
						R4	R3	R2
現年課税分	481,145,700	477,403,100	0	3,742,600	236,900	99.2	99.1	99.2
滞納繰越分	7,974,268	1,536,500	2,898,900	3,538,868	0	19.3	18.4	19.9
合計	489,119,968	478,939,600	2,898,900	7,281,468	236,900	97.9	97.7	97.5

歳出の構成

(単位:円・%)

区分	令和4年度	構成比	令和3年度	構成比	増減額	増減率
総務費	60,699,179	2.9	68,844,908	3.3	△8,145,729	△11.8
保険給付費	1,878,193,964	89.9	1,799,297,822	87.5	78,896,142	4.4
地域支援事業	70,666,688	3.4	70,174,085	3.4	492,603	0.7
基金積立金	50,095,000	2.4	81,613,000	4.0	△31,518,000	△38.6
公債費	0	0	0	0	0	0
諸支出金	28,917,841	1.4	36,896,680	1.8	△7,978,839	△21.6
予備費	0	0	0	0	0	0
合計	2,088,572,672	100.0	2,056,826,495	100.0	31,746,177	1.5

歳出決算額は20億8,857万2,672円で、前年度より3,174万6,177円(1.5%)増加しているが、これは主に、保険給付費の増によるものである。

当年度の第1号被保険者は8,529人、65歳以上の要支援・要介護認定者は1,175人で、毎年度増加している。今後も、高齢化の進行に伴い保険給付費の増加が予想されることから、介護予防、生活支援の各種事業を効果的に実施することにより、保険給付の抑制に努められたい。

介護保険の被保険者の状況

区分/年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
第1号被保険者数	7,556	7,814	8,034	8,211	8,306	8,428	8,510	8,529
認定者数	865	876	933	1,019	1,040	1,062	1,162	1,175
認定率	11.4%	11.2%	11.6%	12.4%	12.5%	12.6%	13.7%	13.8%

出典 厚生労働省「介護保険事業状況報告」9月月報

(5) 松伏町後期高齢者医療特別会計

歳入歳出決算額

(単位:円・%)

区分	令和4年度	令和3年度	差引	増減率
歳入額	399,688,938	353,073,087	46,615,851	13.2
歳出額	393,856,080	351,806,565	42,049,515	12.0
歳入歳出差引額	5,832,858	1,266,522	4,566,336	360.5

令和4年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算額は、歳入総額3億9,968万8,938円、歳出総額3億9,385万6,080円で、歳入歳出差引額は、583万2,858円となった。令和3年度に比べ、歳入は13.2%の増、歳出も12.0%の増となった。

歳入の構成

(単位:円・%)

区分	令和4年度	構成比	令和3年度	構成比	増減額	増減率
後期高齢者医療保険料	298,520,640	74.7	258,195,340	73.1	40,325,300	15.6
使用料及び手数料	0	0.0	0	0.0	0	0.0
寄附金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
繰入金	91,924,427	23.0	84,895,757	24.0	7,028,670	8.3
繰越金	1,266,522	0.3	3,340,366	1.0	△2,073,844	△62.1
諸収入	7,977,349	2.0	6,641,624	1.9	1,335,725	20.1
国庫支出金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計	399,688,938	100.0	353,073,087	100.0	46,615,851	13.2

歳入の主要部分を占める後期高齢者医療保険料は、埼玉県内の全市町村で構成する埼玉県後期高齢者医療広域連合が行うが、保険料の徴収については町の事務である。

令和4年度は、調定額3億37万6,900円に対し、収入済額は2億9,852万640円で、収納率は99.4%であり、令和3年度の99.5%に比べ、0.1ポイントの減となった。

現年度分普通徴収保険料の収納率については、99.0%で、令和3年度の99.1%に比べ、0.1ポイントの減となった。

一方、収入未済額は、156万7,400円で、令和3年度の103万9,800円に比べ、50.7%の増となった。

また、不納欠損額は、28万8,860円で、令和3年度の26万2,180円に比べ、10.2%の増となった。この不納欠損処分は、高齢者の医療の確保に関する法律第160条第1項の規定に基づき、適正に処理されているものであり、今後も適正な処分を求めるものである。

後期高齢者医療制度は、高齢化に伴う被保険者数の増加に伴い、保険料調定額も年々増加している。今後も徴収率の向上に努められたい。

現年度課税・滞納繰越別収入の状況

(単位:円・%)

区分	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	還付 未済額	収納率		
						R4	R3	R2
現年 課税分	298,959,500	297,925,400	0	1,034,100	283,600	99.7	99.8	99.7
滞納 繰越分	1,417,400	595,240	288,860	533,300	0	42.0	53.8	58.0
合計	300,376,900	298,520,640	288,860	1,567,400	283,600	99.4	99.5	99.2

歳出の構成

(単位:円・%)

区分	令和4年度	構成比	令和3年度	構成比	増減額	増減率
総務費	19,266,924	4.9	23,677,228	6.7	△4,410,304	△18.6
後期高齢者医療 広域連合納付金	365,298,568	92.7	316,976,897	90.1	48,321,671	15.2
保健事業費	7,692,866	2.0	7,290,134	2.1	402,732	5.5
諸支出金	1,597,722	0.4	3,862,306	1.1	△2,264,584	△58.6
予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計	393,856,080	100.0	351,806,565	100.0	42,049,515	12.0

歳出において、総務費は、1,926万6,924円で、令和3年度に比べ441万304円の減となった。

後期高齢者医療広域連合納付金は、被保険者から徴収した保険料を埼玉県後期高齢者医療広域連合に納付するものだが、被保険者数の増加等の影響により、令和3年度に比べ4,832万1,671円の増となり、歳出総額の92.7%を占めている。

保健事業費は、生活習慣病の早期発見や重症化予防を目的とした健康診査や人間ドック補助金交付事業などの実施経費である。受診者数等の増加により令和3年度に比べ40万2,732円の増となった。

今後も健康診査やフレイル予防事業を充実させ、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施などを行うことにより、後期高齢者の健康寿命の延伸を期待するとともに、後期高齢者医療制度の健全運営を望むものである。

(6) 基金保管状況

基金

(単位:千円)

区 分	令和3年度末 現在高	令和4年度中 増減高	令和4年度末 現在高
財政調整基金	860,882	73,022	933,904
小中学校建設等基金	209,367	50,003	259,370
公用・公共用施設整備基金	566,545	2,705	569,250
森林環境整備基金	5,891	456	6,347
企業版ふるさと納税基金	-	5,200	5,200
国民健康保険財政調整基金	230,805	2,869	233,674
介護保険給付費基金	418,636	△28,195	390,441
合 計	2,292,126	106,060	2,398,186

令和4年度の基金について、財政調整基金は、令和4年度決算に伴い条例に基づき前年度繰越金の2分の1を下らない額に加え、年度間における財源の調整において基金からの繰入金の減額を行った結果、令和3年度末現在高を上回った。

小中学校建設等基金は、今後の事業に備え積立てを行ったことから令和3年度末現在高を上回った。

公用・公共用施設整備基金は、「役場本庁舎外壁改修事業」、「防災倉庫整備事業」、「町道3号線歩道整備事業（拡幅工事等）」の実施に伴い一部を取り崩したが、今後の老朽化した公共施設の改修工事等の実施に備え積立てを行ったことから、令和3年度末現在高を上回った。

森林環境整備基金は、「外前野記念会館」の内装の一部木質化改修工事の実施に伴い一部を取り崩したが、今後の公共施設の木質化の実施等に備え積立てを行ったことから、令和3年度末現在高を上回った。

また、令和4年度において、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に要する経費に充てるため、新たに「企業版ふるさと納税基金」を設置した。

これらの基金の運用状況等を踏まえ、基金の保管状況を確認した結果、適正であると認められる。

今後、財政調整基金については、年度間の財源の不均衡を調整し計画的な財政運営を行うための基金であることから、経済不況等による大幅な税収減や、災害の発生による多額の経費の支出等不測の事態に備え、今後も積立金残高の堅持及び増加に努めるとともに、その他基金についても、財政需要に見合った適正な基金規模を検証しながら、年次計画に基づく適正な管理運用を望むものである。

(結 論)

令和4年度松伏町一般会計・特別会計歳入歳出決算について、慎重かつ詳細に審査を行った。また、必要に応じて関係各課からの資料の提出を求め、その実態の把握に努めながら確実を期し、審査を実施した。

各種会計の決算審査の結果、歳入歳出決算事項別明細書、証書類等については、いずれも誤りがなく正確であることを確認した。よって、本町の財政運営は、健全性を維持しているものと認められる。

令和4年度においては、国の経済情勢を見ると各種政策の効果もあって、緩やかな回復傾向が続くことを期待されていたが、世界的な金融引締めなどが続き、今後も物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある状況である。このような社会情勢の下、町税においては、納税者の利便性の向上を図るとともに積極的な滞納処分を行った結果、増収となった一方で、国庫支出金である循環型社会形成推進交付金等が減額となり、町全体の歳入は若干の増額となった。歳出については、防災倉庫事業、非常用電源整備事業、みんなで応援商品券事業等に係る経費により増額となったが、国の補助制度を積極的に活用した事業を実施し、最少の経費で最大の効果が上がるよう努められたい。

特別会計への繰出金については、令和3年度と比較して国民健康保険は減額となったが、介護保険、後期高齢者医療については、増額となった。今後、高齢化に伴い健康づくりを行う環境の醸成、介護予防のための各種事業の実施、健康維持に向けた取り組みなどに努められたい。

今後も、新型コロナウイルス感染症や世界情勢の動向に注視しながら、「松伏町第5次総合振興計画」に基づいた各種施策に取り組むとともに、町民の要望を的確に捉えた質の高いサービスを提供するため、真に必要な事業を選択し、「各世代が笑顔あふれるまちづくり」の実現に向けた取り組みなどに努められたい。

また、令和5年度は、現在進めている「第5次総合振興計画」が完了となり、「第6次総合振興計画」の策定について、本格的に検討を開始した年度と認識している。町の最上位計画である総合振興計画は、将来、町の進むべき方向性を定めるものであることから、町民のご意見を真摯に受け止め慎重に進めていただくことを期待して結びとする。

令和 5 年 9 月 1 日

松伏町監査委員 橋 本 雄 二

松伏町監査委員 田 口 義 博